2012年9月27日/神戸新聞

西宮、宝塚市　計900万円の課税漏れ

固定資産税計86件　税務署資料と照合

　個人や法人が事業を営むために所有している機械や備品などの償却資産に対する固定資産税について、西宮市と宝塚市で計86件、計約900万円の課税漏れがあったことが26日、分かった。両市とも対象者に申告書を送付し、支払うよう指導していく。

　西宮市で昨年6月、市会一般質問で課税漏れの可能性について指摘を受けたことから、両市を管轄する西宮税務署で今年4月、合同調査した。約2万件の法人税申告書や黄色決算申告書を閲覧。

市のリストと照合し、申告漏れの疑いがあれば、現地に出向いて事業を実際に運営しているかなどを調べた。結果、西宮市で52件約305万円、宝塚市で34件約591万円の課税漏れが見つかった。

償却資産は、所有者の申告に基づいて各自治体が耐用年数や金額などによって評価し、課税額を決めている。申告制のため、許可が不要な事業など、市の資料だけでは全容の把握が難しいという。今回の調査では、病院の医療設備をはじめ、機器や駐車場などが該当したという。同様の調査は阪神間では尼崎、芦屋、川西市が既に実施している。

　同市は「公平な課税に努めたい」とし、今後は毎年、税務署の資料と照合をしていく方針。

(金山成美・松本大輔)

2012年9月28日/朝日新聞

２市固定資産税　９００万円申告漏れ

西宮・宝塚、計８６件

　個人事業者らが業務用に購入した機材などの償却資産にかかる固定資産税について、西宮、宝塚両市で計86件約900万円の申告漏れがあることがわかった。両市は対象事業者に申告書を送り、納付を求める。

　償却資産は自己申告が基本で、西宮市議会などで、申告漏れは「公平さに欠ける」との指摘が出ていた。

　西宮市の場合、4月に西宮税務署で償却資産が記載されている約2万件分の確定申告資料を閲覧。市の資料と照合し、52件分（計約305万円）の申告漏れがわかった。最高額は19万円だった。宝塚市では、駐車場や医療機器など34件分（計約591万円）の申告漏れがわかった。最高額は56万円だった。

　西宮市によると、尼崎、芦屋、川西、異網の各市でも税務署資料との照合が行われているという。